

大分県社会福祉介護研修センターの指定管理候補者の選定結果について

令和 2 年 1 1 月 1 0 日
大分県福祉保健部高齢者福祉課

1 経緯

大分県社会福祉介護研修センターの指定管理候補者の選定にあたり、大分県社会福祉介護研修センター指定管理候補者選定委員会（以下、選定委員会）は、応募事業者から提出された書類の審査を行ってまいりましたが、このたび、審査・選定が終了いたしましたので、ここに結果をお知らせします。

2 大分県社会福祉介護研修センター指定管理候補者選定委員会 委員等

委員 長 中山 慎吾（大分大学福祉健康科学部教授）
委員 工藤 裕司（国立障害者リハビリテーションセンター所長）
委員 光田 加壽子（税理士）
委員 幸 清二（大分県福祉保健部参事監兼福祉保健企画課長）
委員 黒田 光代（大分県福祉保健部高齢者福祉課（所管課）長）

3 指定管理候補者選定の経過

項 目	年月日
●第1回大分県社会福祉介護研修センター指定管理候補者選定委員会 （施設の概要説明、審査基準・スケジュール・募集要項等の検討）	令和2年 6月30日（火）
公募期間	令和2年 7月 8日（水）～ 令和2年 9月 8日（火）
公募に関する現地説明会の実施	参加希望なしのため未実施
公募に関する質問受付	令和2年 7月 8日（水）～ 令和2年 8月 7日（金）
公募に関する質問回答	質問なし
申請書の受付 （申請：1団体）	令和2年 9月 4日（金）
応募資格等確認	令和2年 9月 4日（金）
ヒアリング実施通知	令和2年10月21日（水）
●第2回大分県社会福祉介護研修センター指定管理候補者選定委員会 （申請団体のヒアリング、審査、協議・選定）	令和2年10月29日（木）

※●は選定委員会

4 審査の方法、審査基準及び配点について

6月30日に開催した第1回大分県社会福祉介護研修センター指定管理候補者選定委員会において、審査基準及び配点を決めました。この内容は、募集要項に記載してあります。

審査基準	審査基準における評価項目	配点
1 事業計画書の内容が、県民の平等な利用が確保されるとともに、サービスの向上が図られるものであること	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の設置目的及び県が示した管理の方針 ・平等な利用を図るための具体的手法及び期待される効果 ・サービスの向上を図るための具体的手法及び期待される効果 	20点 ×5人 =100点
2 事業計画書の内容が、公の施設の効用を最大限に発揮するものであること	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者増を図るための具体的手法及び期待される効果 ・利用者満足度を向上させるための具体的手法及び期待される効果 ・施設の維持管理の内容、的確性及び実現の可能性 ・危機管理体制、安全管理の適切性 	20点 ×5人 =100点
3 事業計画書の内容が、公の施設に管理に係る経費の縮減が図られるものであること	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の管理運営に係る経費の内容 	20点 ×5人 =100点
4 事業計画書に沿った管理を安定して行う能力を有しているものであること	<ul style="list-style-type: none"> ・収支計画の内容、的確性及び実現の可能性 ・安定的な運営が可能となる人的能力 ・安定的な運営が可能となる経理的基盤 ・類似施設の運営実績 	40点 ×5人 =100点
計		100点 ×5人 =500点

5 申請団体一覧

令和2年7月8日から9月8日までの間、公募を行い、以下の団体から申請がありました。

(受付順)

	団体名
1	社会福祉法人 大分県社会福祉協議会
計	1団体

6 選定結果及び選定理由

10月29日に開催した第2回選定委員会において厳正な審査を行った結果、次の団体を指定管理候補者として選定しました。

(1) 選定結果

[団体名]

社会福祉法人 大分県社会福祉協議会
(大分市大津町2丁目1番41号 会長 草野俊介)

[事業概要]

大分県における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図る。

- ・社会福祉を目的とする事業の企画及び実施
- ・社会福祉に関する活動への住民参加のための援助
- ・社会福祉を目的とする事業に従事する者の養成及び研修 他

(2) 選定理由

応募者は1団体のみであったが、当該団体は、管理運営体制や施設管理に関するノウハウを持ち、これまで堅実かつ安全に当該施設の管理運営を行ってきた実績があり、計画に沿った管理運営を行う能力を有すると認められる。

また、当該団体の提案は、専門性の高いスタッフや講師を活用した研修の実施が図られ、かつ、喫緊の課題である介護・福祉サービスの需要の増大と人材不足に対応し、在宅生活を支える介護・福祉の知識・技術の普及啓発の拡充や専門性の高い人材の育成及び確保・定着を推進する計画となっており、施設の設置目的や県の方向性に合致したものとなっているため。

(3) 指定期間

令和3年4月1日～令和8年3月31日（5年間）

(4) 提案価格（サービス改善提案事業は除く。）

令和3年度～令和7年度 各年度 163,383千円

7 審査の評価及び得点

審査基準における評価項目	項目得点
1 事業計画書の内容が、県民の平等な利用が確保されるとともに、サービスの向上が図られるものであること	80.25
(1) 施設の設置目的及び県が示した管理の方針	(33.50)
(2) 平等な利用を図るための具体的手法及び期待される効果	(8.75)
(3) サービスの向上を図るための具体的手法及び期待される効果	(38.00)
2 事業計画書の内容が、施設の効用を最大限に発揮するもので	

あること	96.25
(1) 利用者増を図るための具体的手法及び期待される効果	(37.50)
(2) 利用者満足度を向上させるための取組内容・効果	(25.25)
(3) 施設の維持管理の内容、的確性及び実現の可能性	(20.75)
(4) 危機管理体制、安全管理の適切性	(12.75)
3 事業計画書の内容が、公の施設の管理に係る経費の縮減（効率化）が図られるものであること	100.00
(1) 施設の管理運営に係る経費の内容	提案価格 R3～7年度 163,383千円 (100.00)
4 事業計画書に沿った管理を安定して行う能力を有しているものであること	102.00
(1) 収支計画の内容、的確性及び実現の可能性	(20.25)
(2) 安定的な運営が可能となる人的能力	(24.75)
(3) 安定的な運営が可能となる経理的基盤	(12.00)
(4) 類似施設の運営実績	(45.00)
優良指定管理者に対する優遇措置	25.00
総 得 点	403.50

[サービス改善提案事業]

採択された提案事業	採択額
介護・福祉職場の魅力発信&人材確保事業の実施	R3年度 1,100千円
	R4年度 //
	R5年度 //
	R6年度 //
	R7年度 //

総合評価

- 申請団体(社会福祉法人大分県社会福祉協議会)は、市町村社会福祉協議会、各種社会福祉団体、大学や行政機関等県内に幅広いネットワークを構築しており、社会福祉の各分野に精通し、高度な専門性と中立性を有している。
- 現指定管理期間中の目標指標である研修満足度は、平均 4.61 と高い実績であり、自前の介護技術講師の養成を継続して行うなど、これまでの実績対して高い評価を受けている。
- 2025 年、2040 年を見据え、今後一層の介護・福祉サービスの需要の増大と介護人材不足への対応が求められる中、介護・福祉職場の魅力発信、ノーリフティングケアの推進、福祉人材センターの情報発信強化を図るなど時代のニーズに対応した事業運営が期待できる。
- 自立支援、介護予防、重度化防止等の取組や認知症高齢者を地域で支える知識・技術の普及・啓発等への対応など様々なニーズに対応できるよう、専門知識、資格を有する職員や外部講師を多数配置した管理運営体制を整備するなど、当該施設の設置目的や方向性に沿った管理運営を行う能力が十分であると認められる。

8 今後の予定

指定管理候補者は、選定委員会の結果を踏まえて県で決定し、県議会の議決を経た上で、指定管理者として指定されます。

【参 考】

第2回大分県社会福祉介護研修センター指定管理候補者選定委員会議事要旨

○結果 申請者に対するヒアリングを実施し、審査基準に基づき採点を行った。各委員の採点を集計し、意見交換を行い、社会福祉介護研修センターの指定管理候補者として、社会福祉法人大分県社会福祉協議会を選定した。

○議題に係る主な質問・意見等

- ・介護現場でも急速なIT化が進んでおり、IT利用の研修も必要。
- ・収支計画における人件費は5年間同額でよいのか。
- ・介護職場の魅力発信について、具体的にどうするか。
- ・自主事業の収入見込みはどうなっているか。
- ・福祉人材センターのDVD作成、人材マッチングについて説明を。
- ・新型コロナの影響で失業者増える中、ハローワークとの協力が大事。介護現場を訪問できない状況下での人材確保についての対応は。